

＜総合計画検証案＞

■ 基本目標 3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

＜検証政策／3-1 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり＞

保健分野では、特定健診受診率向上への助成、がん患者支援、高齢者予防接種助成引上げ、健康ポイント制度充実等予防から重症化予防まで多層的な施策を実施し、公立芽室病院では、4年連続の黒字決算の達成、総合診療科医師体制強化、訪問診療・看護・リハビリ充実により地域包括ケアシステムの医療の拠点としての機能を強化したことは大いに評価するものである。

一方、医業収支は依然として厳しく、経営安定化と施設の最適化に向けた中長期的視野での事業費圧縮・財源調達は課題であり、次期計画では、かかりつけ病院機能の充実と地方公営企業法全部適用導入時の独立採算体制に向けての慎重な検討が重要と捉える。

＜施策別検証結果＞

○ 3-1-1：生涯を通じた健康づくり

* 評価

- ・ 特定健診受診率向上に向けた国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診自己負担助成を実施した。
- ・ がん患者の心理的・経済的負担軽減のため、医療用ウィッグ等購入費助成事業を新規に実施した。
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種助成額の引き上げにより重症化予防を強化した。
- ・ 健康ポイント制度の充実により町民の健康づくりの取組みを推進した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 健診受診率のさらなる向上に向けた周知・啓発の継続
- ・ 健康ポイント制度の拡大による利用促進

○ 3-1-2：公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

* 評価

- ・ 入院・外来共に収益が前年度を上回り、令和3年度から令和6年度まで4年連続

の黒字決算を達成（令和5年度）、令和6年度も黒字決算を継続した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者病床確保に伴う補助金終了後も病床を確保し、公的病院の役割を果たした。
- ・ 総合診療科医師の体制強化、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリの充実により地域包括ケアシステムの医療の拠点としての機能を強化した。
- ・ 外来待合室の空調設備設置工事やクラウドファンディングによる訪問用車両購入により医療体制を充実した。
- ・ 院内照明のLED化や職員の意識改革により必要経費の執行減に貢献した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 医業収支は依然として厳しい状況が続き、経営安定化に向けた継続的な取組が必要である。
- ・ 公立芽室病院経営強化プランに基づき、病床再編や医師・看護師等の確保を継続する。
- ・ 地域包括ケアシステムにおける医療の拠点としての役割の明確化と実現
- ・ 施設の最適化に向けた中期的視野での事業費圧縮・財源調達の調査研究
- ・ 地方公営企業法全部適用導入時の独立採算による健全経営体制の整備
- ・ 「かかりつけ病院」としての機能充実と地域に必要とされる医療提供体制の構築
- ・ 一般会計からの繰出基準に基づく救急医療、高度医療、不採算地区病院運営等の経費への対応
- ・ 収支バランスを考慮した医療ニーズへの適応を図り、病院経営の健全化の実現

<検証政策／3-2 安心して子育てできるまちづくり>

妊娠期から子育て期への切れ目のない支援と子育て環境の充実として、妊婦等相談支援事業、不妊治療費助成対象拡大、出産・子育て応援交付金制度実施、父親の子育て支援事業補助等により、経済的支援と心理的サポートを強化した。

また、子育て環境では、待機児童ゼロの継続、保育施設エアコン完備、保育士確保支援、玩具貸出事業開始など、安心して質の高い環境を整備したことは評価できる。

主な課題は、多様な家庭環境への対応、放課後の居場所確保等であり、次期計画においては、女性就労率増加に対応した支援体制を主眼に置き、現状の取組を深化する。

<施策別検証結果>

○ 3-2-1：安心して生み育てることができる子育て支援

* 評価

- ・ 疾病の早期発見・早期治療と経済的負担軽減のため、18歳まで通院・入院に係る医療費を無料化
- ・ 妊婦等相談支援事業の充実により、妊娠・出産期から子育て期への切れ目のない支援を実施
- ・ 不妊治療費助成の対象を一般不妊治療費に拡大し、支援体制を強化
- ・ 出産・子育て応援交付金制度の実施により経済的支援を強化

* 課題と今後の方向性

- ・ 子育て支援情報の一元化と多様な家庭環境への対応の継続
- ・ 障害児及びその保護者への子育て環境の整備・充実の強化
- ・ 発達支援システムの推進と情報共有の一貫性・継続性を持つコーディネート機能の強化

○ 3-2-2：子育て環境の充実

* 評価

- ・ 待機児童ゼロを継続し、安心して子育てできる環境の確保
- ・ 保育施設利用者への副食費助成により経済的負担を軽減
- ・ 全保育室のエアコン完備により快適な保育環境を整備
- ・ 保育士雇用強化策として保育対策総合支援事業補助金の活用
- ・ 玩具の貸出事業開始により親子の絆や交流の深化を推進
- ・ 子ども・子育て支援事業計画及び障がい児福祉計画を策定し、多様な家庭環境に対応した相談支援体制を整備

* 課題と今後の方向性

- ・ 女性就労率の増加と家庭環境の多様化に対応した放課後の居場所確保の継続的推進
- ・ 保育人財の安定確保に向けた処遇改善の継続
- ・ こどもの成長段階に切れ目のない支援体制の充実

<検証政策／3-3 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実>

地域福祉では、重層的支援体制整備事業実施計画策定、基幹相談支援センタ

一と地域包括支援センターの隣接、地域交流サロン開催、ボランティア活動促進により複合化・複雑化した支援ニーズへの対応・体制を構築し、高齢者福祉では、第9期高齢者保健福祉計画に基づき、地域包括ケアシステム推進、生活支援コーディネーター配置、認知症対策を強化した。また、障がい者支援では、就労支援事業により一般就労を実現し、相談支援体制を強化したことは評価できる実績である。

今後に向けての共通課題としては、地域の担い手高齢化となり手不足、地域のつながりの希薄化であり、全世代型地域包括ケアシステム推進と年齢属性を問わない支援体制への転換が必須と捉える。

<施策別検証結果>

○ 3-3-1：地域で支え合う福祉社会の実現

* 評価

- ・ 第5期地域福祉計画に基づき、「誰もが孤立せずに支え助け合う思いやりに満ちた共生のまちづくり」を推進した。
- ・ 重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。
- ・ 基幹相談支援センターと地域包括支援センターの連携により、高齢者と障がい者への支援連携を強化した。
- ・ 複数の機関が協働する重層的支援会議の実施と地域共生社会に関する講演会を開催した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 民生委員と地域の支援の担い手のなり手不足への対応が急務
- ・ 多様な社会資源の発掘と連携の推進
- ・ 分野も問わない支援体制

○ 3-3-2：高齢者福祉の充実

* 評価

- ・ 第9期芽室町高齢者保健福祉計画に基づき、地域共生型社会の実現を基本理念として各種施策を推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構成要素である介護保険事業所相互の連携促進のため、めむろ介護保険事業所等連絡協議会（けあねつとめむろ）を設立
- ・ 生活支援コーディネーターの配置と生活支援サポーターの養成により、住民による支え合い事業を推進
- ・ 高齢者の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心した生活できるよう支援

- ・ 全世代型の地域包括ケアシステムの構築に向けた研修会開催とアドバイザー招へいによる体制整備
- ・ 高齢者等冬の生活特例支援事業による生活困窮者への支援
- * 課題と今後の方向性
 - ・ 地域のつながりの希薄化に対応した支援体制の再構築
 - ・ 複合化・複雑化した課題への対応に向けた全世代型地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 介護予防事業と社会参加の継続的推進
 - ・ 重度化防止と自立支援に向けた介護基盤整備の継続
 - ・ 認知症施策推進基本計画に基づいた市町村計画の策定と実施

○ 3-3-3：障がい者の自立支援と社会参加の促進

- * 評価
 - ・ 障害者就労支援事業により令和5年度に3名、令和6年度に4名の一般就労を実現した。
 - ・ 地域活動支援センターの機能強化により、就労支援機能を追加し就労定着支援を強化した。
 - ・ 就労支援事業の就労支援機能追加による地域活動支援センターの委託により、就労者のフォローアップを実施した。
 - ・ 遠隔手話サービスと手話通訳者派遣事業により、聴覚障害者のコミュニケーション支援を充実した。
 - ・ 基幹相談支援センターの開設により、障害者への相談支援体制を強化した。
 - ・ 障害福祉サービス事業の充実により障害者の生活支援を推進した。
 - ・ 身体障害者福祉協会等の自主活動を支援した。
- * 課題と今後の方向性
 - ・ 一般就労実現後の継続的なフォローアップと定着支援の強化
 - ・ 障害者の社会参加機会の拡大と地域社会との交流促進
 - ・ 複合的な支援ニーズへの対応に向けた関係機関との連携強化
 - ・ 障害者の自立支援と社会参加を促進するための多様な選択肢を提供

<検証政策／3-4 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現>

互いに認め合う地域社会の形成を目指した人権尊重と多様性の理解促進への取組として、LGBTQ等性的マイノリティーについての認識深化、男女共

同参画パネル展での啓発、人権擁護委員による人権教室の幼児期から中学生への対象拡大、人権作文募集協力、こどもの人権SOSミニレター配布により、幼少期からの人権意識醸成を推進したことは評価できる。

今後の課題は、性的マイノリティー相談窓口設置と周知、居場所づくりの必要性、地域実情に基づいた施策策定である。次期計画ではLGBTQ理解増進法運用に基づいた施策推進と、あらゆる差別防止に向けた継続的な啓発活動の充実が重要となる。

<施策別検証結果>

○ 3-4-1：互いに認め合う地域社会の形成

* 評価

- ・ 男女共同参画パネル展を実施し、性の多様性を含む人権啓発活動を推進した。
- ・ 人権擁護委員による人権教室の対象を幼児から中学生まで拡大し、継続的な取組を通じて他者を思いやる心の育成

* 課題と今後の方向性

- ・ 性的マイノリティーに関する相談体制の整備及び地域における居場所づくりの検討
- ・ 地域の実情を踏まえた施策の策定と実施に向けた検討
- ・ LGBTQ理解増進法の運用に基づいた施策の推進
- ・ あらゆる差別による人権侵害の防止に向けた啓発活動の継続
- ・ 男女共同参画の具体的な取組の推進